

平成24年第2回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成24年6月22日 午前10:00

○閉 会 午前11:54

○出席議員（19名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	13 番 佐 藤 昇
14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎
17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐 々 木 嘉 一
20 番 千 田 正 英		

○欠席議員（1名）

10 番 佐 藤 義 久

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鐙 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
市民生活部長 根 一	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 菅 原 龍 太 郎
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
企画政策課長兼新庁舎 建設室長（部長待遇） 幸 村 公 明	総 務 課 長 藤 原 貞 雄
財 政 課 長 鈴 木 利 美	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正 議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成24年第2回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成24年6月22日（4日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第41号 潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）について
- 日程第 2 議案第42号 潟上市印鑑条例等の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第43号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第48号 平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第 5 議案第49号 平成24年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 6 議案第50号 平成24年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 7 議案第51号 平成24年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 8 議案第52号 平成24年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第 9 議案第53号 平成24年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 陳情第14号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書
- 日程第11 陳情第15号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
- 日程第12 陳情第16号 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情
- 日程第13 陳情第17号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情
- 日程第14 陳情第18号 0.4%の年金引き下げをもとに戻すとともに、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める陳情

- 日程第 15 陳情第 2号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度
の拡充を求める意見書提出を求める陳情書
- 日程第 16 陳情第 5号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情
- 日程第 17 議会基本条例策定特別委員会の設置に関する決議
- 日程第 18 議員派遣の件について

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） ただいまの出席議員は19名であります。

10番佐藤義久議員より、病気入院のため欠席の届けがありましたので、報告します。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

【日程第1、議案第41号 潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）について から 日程第16、陳情第5号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情まで】

○議長（千田正英） 日程第1、議案第41号、潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）についてから日程第16、陳情第5号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果については、委員長より報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例案及び陳情については議案ごとに採決まで行いますが、各会計補正予算案については質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論・採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員会、社会厚生常任委員会、産業建設常任委員会の順に行います。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。18番藤原幸雄総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員会の報告】

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 皆さんおはようございます。

私から総務文教常任委員会の審査報告を致します。

平成24年第2回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成24年6月18日

2. 出席委員 児玉春雄、藤原幸作、菅原理恵子、戸田俊樹、堀井克見、佐々木嘉一、藤原幸雄の全員でした。

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、

部長待遇企画政策課長兼新庁舎建設室長、各関係課長。

4. 書記 総務部総務課 千葉秀樹さんを指名しております。

審査の経過と結果について申し上げます。

議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

第3表地方債補正は、社会体育施設整備事業債として限度額を7,710万円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金のうち112万4,000円は、保育所運営費負担金です。

13款3項4目教育費委託金は、生徒指導・進路指導総合推進事業委託金101万4,000円であります。

14款2項3目衛生費県補助金は、再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業費補助金1億1,774万5,000円で、この補助金は平成23年度環境省3次補正事業として、災害時に避難場所となる公共施設に再生可能エネルギーを導入するものでございます。国からの交付金を原資とした県の基金を利用して実施するものであります。

14款3項7目教育費委託金の主なものは、いのちの教育あったかエリア事業委託金120万円でございます。

18款1項1目繰越金は1億1,749万6,000円で、前年度繰越金であります。

19款5項5目雑入の主なものは、スポーツ振興くじ助成金の1億円で、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（通称 toto）の地域スポーツ施設整備助成事業として長沼球場改修工事が事業採択されたものであります。

20款1項6目教育債は7,710万円で、社会体育施設整備事業債です。

委員から、合併特例債を活用できないのかとの質問があり、第1次の合併特例債申請に間に合わなかったことから次回の申請を予定しているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

各款にわたる人件費の補正は、職員の人事異動等によるものでございます。

2款1項10目自治振興費の主なものは、出戸地区の自治会への集会所用の一般備品298万1,000円でございます。

2款7項3目住民生活に光をそそぐ交付金事業費（総務学事課分）は、小・中学校の図書備品253万4,000円であります。

3款2項4目保育園費の主なものは、広域入所保育委託料541万5,000円でございます。

4款1項9目再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業費のうち本委員会が所管する部分は、太陽光発電システム等設置工事費及び実施設計委託料、合わせて8,748万9,000円でございます。これは羽城中学校と大豊小学校、飯田川小学校の停電時に電力を供給できるよう太陽光発電システムを設置するものでございます。

委員から、このシステム導入により、学校でどの程度の電気が賄えるかとの質問があり、災害時の必要最低限の電気量を確保する目的で、職員室の蛍光灯、FAX等が稼働できるレベルの能力であるとの回答がありました。

10款1項2目事務局費の主なものは、環境教育推進事業及びいのちの教育あったかエリア事業に係る経費の講師謝礼54万1,000円です。

10款2項2目教育振興費の主なものは、生徒指導・進路指導総合推進事業に係る経費の講師謝礼86万1,000円でございます。

10款6項2目生涯学習推進費の主なものは、新県立美術館が7月21日に暫定オープンすることに伴い、県内25市町村が参加し、それぞれの市町村を紹介するイベント用の伝承文化紹介展示パネルの印刷製本費28万9,000円でございます。

10款7項3目体育施設費の主なものは、長沼球場改修工事費1億9,345万円です。現在のバックボード、スコアボードをLED電光掲示板に改修するほか、老朽化した外野フェンスの更新と競技者の安全を確保するため、外野に緩衝フェンス（通称：ラバーフェンス）等を設置するものでございます。

委員から、施設改修後の全県規模の大会招致を含めた運用方法について質問があり、野球協会等と連携して新たな大会の招致や電光掲示のスコアボードを活用した多目的な利用を図っていききたいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第14号、継続審査でございました「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書。

国会で審議中の内容であり、今後の動向を見て判断する必要があることから、継続審査すべきとの意見がありました。

本陳情は、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

次に、陳情第2号、これも継続審査でございました。子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書について。

国会で認定こども園を拡充していく方向にあることから、採択すべきという意見がありました。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告と致します。

どうもありがとうございます。

○議長（千田正英） これで総務文教常任委員会の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についての質疑を行います。質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 委員長、どうも御苦労さまでございました。

報告書の1ページのところで、第3表地方債補正、社会体育施設整備事業債となっておりますけれども、この7,710万円ですけれども、これ何年で借りて、何年で償還するのか、その辺のところの審査がありましたのかどうかです。

それともう一点ですけれども、2ページのところで、まず合併特例債の活用ということから次回の申請を予定しているとの回答がありましたとなっておりますけれども、その次回の申請というのはいつ頃になるものか、例えば工事着工してからでもこの申請ができるものかどうか、その辺のところの審査もしたものかどうかです。この2点。

もう一点ですけれども、今回、長沼球場、これは全県クラスの野球大会など実施しておりますので、この電光掲示板、これは本当にいいことだなと思います。そういう中で、1億9,345万円ですけれども、ここにはスコアボード、電光掲示板、あるいは外野フェンスの競技者の安全を確保するためにラバーフェンスの取り付けなど、こういうふうを実施するとなっておりますので、この大まかに1億9,345万円ですけれども、もし審査がありましたら、大体どこにどの程度かかるものか、その辺のところもまず審査がありましたらお答えをいただきます。

○議長（千田正英） 18番藤原幸雄総務委員長。

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 西村議員にお答えを致します。

まず、7,710万円のこのいわゆる金額は、議案書の5ページにも書いてあります。10年ということになっております。

それから、若干順序狂っておると思いますが、このいわゆる1億9,345万円の内訳は、総務文教常任委員会で本当に慎重に審議しました。

1つ目は、既存の施設撤去工事一式、これが284万円でございます。それから2つ目

として、スコアボード等建築工事、これも一式、5,392万円でございます。それから、3番目に、電光掲示板の電気設備工事、これが一式、7,276万5,000円でございます。それから、電気設備幹線工事、これが145万円でございます。それから、外野の緩衝フェンス設置工事一式で859万4,000円、それから、外野スタンドフェンス工事一式、328万4,000円、それから諸々の諸経費、これが約3,500万円弱、3,494万1,000円で、これにいわゆる消費税を加えた額が920万円くらいで、トータルで1億9,345万円となっております。

それから、次に、合併特例債をなぜ使われなかったということで、私も先ほどご報告を致しましたが、市の方では合併特例債が使われなかないかということで、即このtotoから1億円のお金 comes というので、これに目をつけていろいろ検討した結果、これが4月か5月になって、もうその合併特例債の受ける期間がもう過ぎて、もうだめだということで、第2次の申請で、この申請が大体11月頃になるようでございます。それに間に合わせて、またそれに申請をすると。委員からは、11月頃に果たしてはっきり来るのかどうかというご意見もございましたけれども、来るか来ないかまだはっきりはわかりませんが、来るように努力すると。ただ、合併特例債を待っていると、totoのいわゆる1億円の金も何も、これもまたもらうことはできないということでございまして、もし11月中に申請をして、これが認可になれば大体2月頃がその答えが出てくると。答えが出てきた場合に一般会計の財源から若干いわゆる起債も少なくなることから、トータル的には何も問題ないし、工事の内訳もほとんど変わらないということのご答弁でございました。

以上でございます。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。

○15番（西村 武） 地方債のことにつきまして理解はしましたし、また、今の工事の内訳等につきまして理解はしましたけれども、ただ、今、委員長がお話しましたことにつきまして、ただ一点ですね、その間、工事が着工された場合、それでもその申請はできるものかどうかと、ここなんです。その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（千田正英） 藤原総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） このことについて、本当に慎重に審議をしました。委員の中からは大変厳しいご意見があって、これを使わないでやると、何と申しますか事前執行にならないかというところまでいったけれども、これは全然問題がないという

ことで、今先ほど言ったように11月に申請をして、これがゴーサインに、まず例えば2月頃ですか、ゴーサインが出た場合でも、何も問題ないし、そうなればこの借り換えでも若干市のいわゆる起債もその分だけ少なくなってくると、こういうご答弁でございました。

それから、先ほど7,710万円の借り入れの条件としては、先ほども言ったように、この一般会計のこの中に、いわゆる5ページの中に書いてあるとおりでございまして、割愛をさせていただきます。

宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。12番岡田 曙議員。

○12番（岡田 曙） 委員長、御苦労さまでございました。

私ちょっとお尋ねをしたいのは、2ページの2款1項の自治振興費ですけども、この出戸地区の自治会の一般備品のことですけども、この出戸地区というのは、下と上があります。両方でしょうか。出戸地区、出戸新町も、出戸地区は上もあるけど、細谷だけでも、全部でしょうか。そしてその備品の内容をちょっと教えてください。

そしてまた、このほかの自治会にもこの備品は全部そろっているものでしょうか。これは順序追って用意するものでしょうかと思います。ちょっと申し上げます。

○議長（千田正英） 藤原総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（藤原幸雄） 地域は8つに分かれております。その内容についてはですね、いろいろ備品がありますけれども、ちょっと待ってください。8地区は、まず1つずつ挙げますけれども、出戸コミュニティー、上出戸分館、下出戸分館、細谷ことぶき荘、三軒屋ことぶき荘、出戸ことぶき荘、それから棒沼台ぶどう園の団地集会所、上谷地集会所がなっております。

この備品の内容はですね、動力噴霧器、そしてテント、テレビ、冷蔵庫、放送器具、芝刈り機等、それから掲示板等々でございます。

これはその地域地域の施設の要望に応じて、この予算の範囲内でやるということでございました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第14号、「社会補償と税の一体改革」の中止を求める陳情書の質疑を行い

ます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第14号を採決します。陳情第14号については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第14号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第2号、子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第2号を採決します。陳情第2号については、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員会の報告を求めます。11番小林 悟社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員会の報告】

○社会厚生常任委員長(小林 悟) それでは、平成24年第2回定例会で社会厚生常任委員会に付託されました議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日は、平成24年6月18日。

出席委員 中川光博、大谷貞廣、伊藤栄悦、西村 武、千田正英、小林 悟です。

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

書記は、福祉保健部健康推進課の菅原和広さんをお願いしております。

審査の経過と結果

議案第42号、潟上市印鑑条例等の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、住民基本台帳法の一部を改正する法律、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令及び住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令が平成24年7月9日から施行されることに伴い、関係条例の関係部分を改正するものであります。

外国人登録制度の廃止に伴い、住民基本台帳法の一部が改正され、外国人も住民基本台帳法の適用対象に加えられることにより、関係する条例中の「外国人登録」の文言を削除するものであります。

委員からは、施行日に関して質問があり、国で定めた施行日であるとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、国民健康保険事業の運営状況等を勘案し、国民健康保険税の税率（医療分世帯別平等割額）を引き下げするため、条例の関係部分を改正するものです。

保険税の算定にあたっては、経済的負担能力に応じて賦課される所得割部分の応能割と被保険者数に応じて負担する均等割、一世帯で負担する平等割を合わせた応益割の割合が国で示す標準割合に近づけるよう配慮し、平等割部分を引き下げるものです。

委員からは、インフルエンザ等、急な医療費が発生した場合も考慮しての引き下げなのかとの質問があり、不足分については繰越金の充当や基金の取り崩し等で賄えると。国保会計の収支状況とその時々々の社会経済状況を考慮し、市民の負担を軽減するための引き下げ案であるとの説明がありました。

また、国保税の収納率について質問があり、督促、催告、訪問等を実施しながらも現状の分析を重ね、収納率の向上に取り組んでいくとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金2,594万2,000円の減額の主なものは、子ども手当から児童手当への制度改正に伴う児童手当負担金の負担割合の変更によるものです。

14款1項1目民生費県負担金1,336万8,000円の増額の主なものは、同じく制度改正に

伴う児童手当負担金の負担割合の変更によるものです。

14款2項2目民生費県補助金1,983万9,000円の増額の主なものは、福祉医療制度改正によるものと子ども手当システム改修によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項3目福祉医療給付費は、制度改正による拡大分です。今まで未就学児を対象としていた医療費助成を小学生まで拡大するもので、県の所得基準を超えた場合でも市単独で助成します。

3款2項8目子ども手当費の増額の主なものは、子ども手当システムの改修委託料によるものです。

4款1項9目再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業費の生活環境課分として、避難所街灯設置工事が3,245万8,000円で、天王コミュニティ防災センター、天王総合体育館、小学校6校、中学校3校、計32基の太陽光パネル式のLED照明の街灯設置をするものです。

委員からは、今後のLED街灯の新設について質問があり、必要に応じて検討していくとの説明がありました。

9款1項2目災害対策費の増額は、地域防災・減災に関する研究委託料によるもので、秋田大学と連携協力協定により、地域防災計画の見直し作業に必要な調査・研究を委託するものです。

委員からは、今後のスケジュールについての質問があり、来年度の地域防災計画の見直しに生かすため、年度末までに調査をまとめ、公表をしたいとの説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第49号、平成24年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ89万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,018万円とするものです。

歳出の主なものは、人事異動による人件費162万9,000円の減額と、扶養控除見直しに伴う国民健康保険システムの改修委託料73万5,000円の増額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第50号、平成24年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ948万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,014万6,000円とするものです。

歳出の主なものは、人事異動による人件費の981万8,000円の減額と成年後見制度利用に伴う扶助費33万1,000円の増額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第15号、継続審査でありました。消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情。

本陳情については、財政の見通しがはっきりしないので、消費税に求めない最低保障年金制度の創設については難しいと考えられることから、本件は、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

陳情第16号、これも継続審査です。年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情。

本陳情については、年金受給資格者が増えることは望ましいことから、本件は、全会一致で採択するものと決しました。

陳情第17号、これも継続審査でした。無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情。

本陳情については、無年金者への支給については不安要素があると考えられるが、最低保障年金実現までの救済策としては理解ができることから、本件は、全会一致で趣旨採択とすべきものと決しました。

続きまして、陳情第18号、これも継続審査でありました。0.4%の年金引き下げをもとに戻すとともに、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める陳情。

本陳情については、年金受給者の生活を保障することは必要と考えられることから、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳情第5号、これも継続審査でありました。公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情。

本陳情については、物価の上昇がない中で年金の特例水準を解消することは、住民生活への影響が大きいことから、本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで社会厚生常任委員会の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第42号、潟上市印鑑条例等の一部を改正す

る条例（案）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第42号、潟上市印鑑条例等の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第43号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） 福祉医療制度の改正についてお尋ね致します。

このたび約2,000万円の福祉医療費の増額の予算のようではありますが、その内容としては、市単独で、いわゆる未就学児童の対象から対象を引き上げて小学生まで拡大することです。この制度改正と、その対象人員ですね、どれくらい、何人ぐらいその福祉医療の対象になるのでしょうか。

- 議長（千田正英） 11番小林社会厚生常任委員長。
- 社会厚生常任委員長（小林 悟） 今回は小学生1,500人を対象にしております。いずれにしろ未就学児から小学生までということで拡大したのですけれども、この分については小学生の1,500人まで対象にするということでした。
- 議長（千田正英） 19番、再質問。
- 19番（佐々木嘉一） 1,500人ということではありますが、この医療費の積算、約1,983万9,000円、これはどのような根拠によるもののでしょうか。
- 議長（千田正英） 11番社会厚生常任委員長。
- 社会厚生常任委員長（小林 悟） その医療費の積算根拠まで確認はしておりません。話は、説明を受けておりません。
- 議長（千田正英） 再々質問、はい、19番。
- 19番（佐々木嘉一） これは県の単独の制度ですが、2分の1補助ということで、市が2分の1補助すると、そういう内容だと思いますが、いずれ引き上げた分については、まるっきりこれはもう県の補助はないということ、市単独の事業だということですか。
- 議長（千田正英） 11番。
- 社会厚生常任委員長（小林 悟） そのとおりです。
- 議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。17番堀井克見議員。
- 17番（堀井克見） 委員長、どうも御苦労さまでした。

3ページ、委員長の報告にもありますけれども、9款1項2目災害対策費の増額、これは予算書を見れば116万1,000円ということになっておるわけですが、秋田大学との連携協力協定によると、そして地域防災の計画の見直し作業に必要な調査・研究を委託するものだと、こういうことになっていますが、今少し具体的には、来年の防災計画に、それを来年度の地域防災計画の見直しに生かすためだというふうに、私どもから見ますと非常に抽象的な報告、表現になっておりますが、具体的にはどの部分を調査・研究をされ、どういう反映をすると、しようとしておるのか、その点の審査ですね。

大学との連携というのは今流行りと言いましょうか、どこの自治体もやっているわけですが、この116万1,000円というものがどういう積算根拠でされておるのかなと。ちょっと私は今、記憶にはないんですが、当初、秋田大学との連携にかかわる予算はなかったのか、あったのか。例えば補正というのは防災全体の補正になってはいますけれども、そこら辺りの絡みも含めてひとつお答えいただきたいと思います。

より具体的に、どういう調査・研究を求め、そしてどういう反映をしようという目的、もくろみなのか、その点について審査ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） いずれ今回は土の検査とか、土地の中の土、どういう状況だったのか、これからそういう状況を審査していきながら、その場所的な問題、どういう津波が来るとか、そういうのも含めて調査していくという話がありました。

ただ、資機材も含め、研究費、資機材と、こういう形をとって委託料を決めたような話をされておりましたけれども、これは前に秋田大学との連携をしながら、その中での話し合いになったと思いますけれども、ただ、今これからのどういうものでやっていくのか、いずれ地域防災計画に反映していくということはありませんけれども、いずれ現地調査は冬場頃までかけてやりたいと。そして、まとめを、今年度中にまとめを発表したい、それを地域住民の方にも説明会を開きながら発表していくというような話をしております。

以上です。

○議長（千田正英） 17番、再質問ありますか。はい、17番。

○17番（堀井克見） 今、小林委員長のお話、それはそれで理解できるわけですが、金額116万円と、多少は別としても、県の方の暫定が出ておると。防災等々の。ハザードマップも暫定のものができていると。年度内、今年度か、今年になるのか今年度になるのか、いわゆる最終的なものが出てくると。そういう状況の中で、潟上市が単独で大学と連携をし、そして調査・研究をしたものを、いかようにして、具体的にはどういうふうにして市民の防災のためにそれを反映させていくのか、ちょっと見えない部分がありますので、連携ということが確かに非常に耳障りもいいし、大学ね、官民とかそういう官学だとか、そういう形でいいわけですが、どうもひとつもやっとした感じで、今、私どもの目から見て、今、地層のとか下の調査と、それを調べてどういうふうに防災計画に反映させるのか、私ども素人のせいかいまいちピンとこないという気がするのですが、その辺、委員会の審査がそれとどまるとすればそれで致し方ないわけですが、もう少しそこら辺はですね、やはり公金の出動という点から、これからも続いていくだろうし、秋田大学だけじゃなくしてほかの大学との連携も今進んでいる状況の中で、いま少し具体的に審査をしていただきたかったし、したとすればその方向をいま一度お聞かせ願えればありがたいと、なければ結構ですが。

○議長（千田正英） 11番。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 堀井議員にお答えします。

いずれこの委託料のどういう使い方、そしてどのくらいの期間を置く、スケジュール的なことは質問ありました。ただ、なかなかこれから発車していくような話もされましたので、我々についてもなかなかその具体的な内容は見えませんでした。ですから、ただ、結果的には冬場まで現地調査をし、そして今年度中にはまとめ、それから自治体、地域住民に説明しながら来年度の防災計画に取り入れていくという話はされました。そういうところです。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 極論しますけれども、委員長、例えば116万1,000円だと。この積算根拠、大学がどういうやはり負担をして、こういう税金、要するにこの予算を決めるときに、どういうやはりヒアリングしたり積算するのかなど、根拠を。そこをあえて言えば私知りたいなど。大学の要請に、はいそうですかとやったのか、具体的にこうこう積み重ねの中でこれだけの財政支援なり委託料が必要なんだと。どこのやはりポジションで、ステージで決まっていくのかということ、やはりきちっとしておかないと、これからも恐らくこれに類似したものが出てくるだろうと、波状的に。そうしたときの一つのやはり基準というものは私は定めておいてしかるべきなんじゃないかなというものの考えから今お尋ねしていますので、その点の質疑あったのかどうか、大変くどくてすみませんが、宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 11番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（小林 悟） 堀井さんの意見はもっともだと思いますけれども、我々の中では、じゃあどういう内容の見積りなのかという話も若干話しましたけれども、具体的な数値を出されたことはありませんでした。いわゆる大学側と話し合いしながら、どのくらいということは、向こうのある程度まず話し合いで決めたという中でしか我々は説明を受けませんでした。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、平成24年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成24年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第15号、消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。14番藤原議員。

○14番(藤原典男) 消費税によらないということの陳情なんですけれども、どういう議論があったのか、そこら辺お願いしたいと思います。

○議長(千田正英) 11番社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長(小林 悟) いずれにしろ最低年金保障制度というのは必要ではあるという話もありましたけれども、残念ながらこの財源がよくわからないと、見通しが立たない、それについては結果は採択すべきものではないという話し合いになりました。

○議長(千田正英) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 次に、原案に賛成者の発言を許します。14番藤原典男議員。

○14番(藤原典男) 私は、社会厚生常任委員会の中では不採択ということですが、原案を陳情採択した方がいいということで討論を致します。

全日本年金者組合秋田県本部潟上南秋支部から出されております消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情については、私はこれは採択すべきだと討論致します。

今、年金者の方は物価指数に関連するということで年金が引き下げられております。また、国民年金は満額いただいている方は約3割弱、ほとんどの方が4万円から5万円、

無年金者の方もおります。6月5日支給でありました年金は、物価下落部から0.5%の減、そして12月よりもらいすぎているということで特例水準の廃止ということで0.9%の減、3年間で2.5%年金が減っております。来年からは0.8%、再来年も0.8%になっております。無年金者や、そしてまた年金が今、消費税で補うとなれば、本当に生活が大変であるし、この消費税を上げることによって実質年金が減額になる、そういうことになる悪循環だと思います。

私は消費税に頼らない年金を救済する方法について述べたいと思います。

1つは、むだをなくするという事です。八ツ場ダムをはじめ、当初はダム建設やらないと言っていたのが、またダム建設をやるし、大型公共工事も再開する、米軍への思いやり予算、原発推進、そして政党助成金は320億円、これは国会議員450人分の歳費に値します。そしてF35戦闘機1機100億円するものを42機買おうとしている。ここだけのむだの減額をすれば3.5兆円のお金が浮きます。

そしてまた、2つ目は、富裕層や大企業への減税をやめること、証券優遇税制の廃止や高額所得者への当たり前の税金を取るということです。1億円を超える所得の方は税率が26%から一気に所得税額が14.2%に引き下げられます。こういうことではなく、当たり前に富裕層からもいただければ、8兆円から11兆円の財源が生まれます。

そしてまた、3つ目は内部留保金、大企業の内部留保金は1998年、143兆円ありましたが、2010年では260兆円となっております。この影には派遣労働者が増えた、そのことが言われております。3つ目は、やはり働くルールを確立し、そして経済の安定、賃上げで所得増、中小企業の仕事を増やす、大企業の内部留保金を内需拡大に使う、このことだけでも6兆円の財源が生まれると、そのように言っております。

増税に頼らず、このように経済の方向、政治の方向を変えれば、年金制度も、そしてまた年金だけでなく医療や社会保障も充実できる、私はこのことを訴えまして、この陳情の願意は妥当と思ひ、賛成の討論と致します。

以上です。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） これで討論を終わります。

これより陳情第15号を採決します。陳情第15号については、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立多数です。したがって、陳情第15号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第16号、年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第16号を採決します。陳情第16号については、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第16号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第17号、無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(千田正英) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第17号を採決します。陳情第17号については、委員長の報告のとおり趣旨採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(千田正英) 起立全員です。したがって、陳情第17号は、委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

次に、陳情第18号、0.4%の年金引き下げをもとに戻すとともに、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第18号を採決します。陳情第18号については、委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第18号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより陳情第5号を採決します。陳情第5号については、委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。14番藤原典男産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員会の報告】

○産業建設常任委員長（藤原典男） 産業建設常任委員会の審査報告を致します。

平成24年第2回定例会で本委員会に付託されました議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成24年6月18日

2. 出席委員 鈴木斌次郎、澤井昭二郎、菅原久和、佐藤義久、佐藤 昇、
藤原典男

3. 欠席委員 岡田 曙

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部上下水道課 遠藤仁美

審査の経過と結果について報告致します。

議案第41号、潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）について。

本条例は、農業集落排水事業の推進によって八郎湖の水質保全に資するため、県補助金を水質保全基金に積み立て、八郎湖の水質保全事業や財源として発行した市債の償還に充てるため、関係条例を制定するものです。

委員からは、農業集落排水事業はいつ頃まで続き、条例は八郎湖周辺の市町村が制定するものなのか質問があり、当局からは、農業集落排水施設は流域下水道に接続替えしない限り続き、基金条例制定は八郎湖周辺市町村も同様に、基金条例がないところは今回制定するものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項5目農林水産業費県補助金862万2,000円の増額で、えだまめ日本一産地条件整備事業費補助金98万6,000円と青年就農給付金750万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項9目再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業費1億6,188万7,000円のうち、元木山公園津波避難場所照明設置工事4,194万円は、津波避難場所となっている元木山公園に再生エネルギーを利用した太陽光パネル付きのLED照明等を設置するものです。

6款1項3目農業振興費1,291万2,000円の主なものは、潟上農業生産力向上事業費補助金401万8,000円で、複合作物の作付けに必要な農業機械やパイプハウス等の施設整備に対し助成するものと、えだまめ日本一産地条件整備事業費補助金128万2,000円と青年就農給付金750万円です。

委員からは、えだまめの作況状況と青年就農給付金の内容について質問があり、当局からは、えだまめの作付け農家数は20戸で、24年度は昭和・飯田川地区で18haを予定しています。また、青年就農給付金については、45歳未満の方で平成20年度以降に営農を開始し、都道府県の認めた研修を受講している方々が対象との回答がありました。

6 款 1 項 4 目農地費116万5,000円の主なものは、県営土地改良事業費負担金104万円で、昭和沖谷地地区の水田4.7ha を戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業により、暗渠を施工するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号、平成24年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出それぞれ184万7,000円を追加し、総額をそれぞれ1億6,425万2,000円とするものです。

歳入について。

主なものは、八郎湖の指定湖沼における水質保全対策事業県補助金246万2,000円で、豊川処理施設の高度処理化に関する事業費の下水道事業債償還に対する助成146万2,000円と湖岸・羽立処理施設の衛生処理費用に対する助成100万円です。

歳出について。

主なものは、1 款 1 項 1 目積立金138万9,000円で、潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金積立金で、県補助から今年度の利息償還分7万3,000円を引いたものを基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第52号、平成24年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出それぞれ269万4,000円を追加し、総額をそれぞれ11億5,939万2,000円とするものです。

歳入について。

6 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金269万4,000円です。

歳出について。

主なものは、1 款 1 項 1 目需用費の修繕費209万5,000円の増額で、棒沼台・昭和道の駅・鶴巻の3カ所のマンホールポンプ場の経年劣化等による修繕料です。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号、平成24年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的収入に2,365万4,000円を増額し、事業収益を6億1,726万4,000円とし、収益的支出に2,635万7,000円を増額し、事業費用を5億5,085万2,000円とするものです。

主なものは、1款1項受託工事費で、豊川河川改修に伴う送配水管布設替受託工事にかかわるものです。

資本的収入に1億9,330万5,000円を増額し、8億8,481万4,000円とするものです。固定資産売却代金で、秋田市金足地区配水施設売却代金です。

資本的支出に2,826万6,000円を増額し、10億5,198万5,000円とするもので、配水設備費J R横断水道本管推進工事負担金で、J R男鹿線の北野踏切で300mmの耐震水道本管の布設工事です。

委員からは、J R横断水道本管推進工事の内容についての質問があり、当局からは、9月から12月までの工事であり、バリケード等で仮設の歩道を設置し、交通誘導員を配置する等、歩行者の通行の安全を図るとの回答がありました。

反対討論があり、反対者の理由は、関係する地域の下水道事業にも資本的収入の財源を充当すべきということでしたが、本案は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告と致します。

○議長（千田正英） これで産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいま委員長から報告がありました議案第41号、潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第41号、潟上市農業集落排水事業における八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についての

質疑を行います。質疑ありませんか。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 委員長報告の2ページですけれども、まず、えだまめですね。えだまめ日本一条件整備事業補助金128万円ですけれども、農業生産力向上事業費401万8,000円ですけれども、恐らくこの後、この昭和・飯田川地区18h aを予定しているとなっておりますので、現在の作付農家は20件ですね。20戸。昭和・飯田川地区を予定しているとなっておりますけれども、これは農家の希望によって申請されるものかどうかです。そして、その戸数、そういうものはどのようになっているものか、その点について審査がありましたらひとつお答えいただきます。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） これは秋田県が全国でえだまめ日本一の産地を目指すということで、えだまめの栽培に必要な機械等を補助する制度で、県が3分の1、市が10分の1を補助する制度でございます。

機械の購入にあたって、えだまめ脱莢機2台ということで、昭和の方1台、それから飯田川の方が1台ということで、平成23年度180a作付けを平成24年度では200h aの作付け予定、それから、飯塚のファームの方では…間違いました。平成24年度では20戸の18h a、81t、それから機械の関係では飯塚ファームの方では平成23年度は190aの作付けを平成24年度では300a作付けを予定しているということです。もう一回訂正しますけれども、全体では関係戸数は20戸ですけれども、昭和・飯田川で15.8h aなのですが、このえだまめのこの脱莢機という機械を買うにあたって、そこの個人と、それから飯塚ファームというところでは、さらに作付けを増やして、それぞれ200aと300aにしたいという予定でありますという計画でありました。

○議長（千田正英） 15番、再質問ありますか。15番。

○15番（西村 武） 一つ確認だけども、まず、えだまめの作付け農家数は現在20戸だけですが、20戸。そして24年度は昭和・飯田川地区を予定して、これは18h aとなっておりますので、この20戸でさらに18h aを予定しているものかどうかということなんです。現在は20戸ですけれども、この後、18h aを作付けするためには、その農家数が増えているのかどうか、ここを聞いているんです。

○議長（千田正英） 14番。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 横ばいでございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。11番小林 悟議員。

○11番（小林 悟） 委員長、どうも御苦労さまです。

2ページ目のところですが、青年就農給付金についてお尋ね致します。45歳未満の方で平成20年度以降、営農を開始したという形で聞いておりますけれども、何人くらいおられて、今、継続しておるのかどうか、その辺、話を聞いておりますでしょうか。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今5人おりまして、それで天王2人、昭和1人、飯田川2人ということで5人ということでございます。

○議長（千田正英） 11番、再質問。

○11番（小林 悟） ありがとうございます。実はですね、お金をもらって3年ぐらいでやめる方もおるという話を聞きましたので、この5人の方が20年から継続をされておるのかどうか、そして今も現在もやられておるものか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） これは5年間継続ということで給付金が来ますけれども、現在継続されているということです。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第51号、平成24年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第52号、平成24年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第53号、平成24年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。8番伊藤栄悦議員。

○8番（伊藤栄悦） 資本的収入に1億9,330万5,000円を増額してということで、これは秋田市の金足地区配水設備売却代金、固定資産売却代金ということでもありますけれども、

このことに関して秋田市からの売却代金としてこういう収入があったと。一方の方で水道事業に関しては、平成25年から料金は24年度から数年かけて統一すると。それから、事業に関しても追分地区から天王地区の方の27億円をかけて、いわゆる整備すると、こういうことがなされておりますけれども、一方の方で同じ潟上市の中にありながら飯塚地区のところでは、いわゆる井川町から水源を供給してもらっている、こういう実態がございます。それで、私も飯田川の出身なんですけれども、私もその水道を受けている一人ですが、実際に他町から水道を供給してもらっているということにおいて、いろんなその格差というか、デメリット、メリットも場合によればありますけれども、デメリットもまたあります。それで、私が先日、そういうことで市民から相談を受けまして、井川町の方の水道の課に行ってみました。そのときにですね、管理の仕方も大分違っていたと、潟上市と。というのは、配水のその給水の管の中身がインターネットで、潟上市の方は本当にしっかりと家庭の中までそれこそ給水の管の配置がわかるということで、大変よく管理されている。しかしながら、井川町の方はそういうことはありませんでした。要するに、そういう管理状態がしっかりしていないために、前の方が亡くなったりすると、どこがどういうふうにわからないということで、私が受けた市民の方は、2階の方に、ちょっとすみませんが、2階にトイレとかそういうものをつけて二世帯にするということで、そうしたら水道管が細くて、それでなかなか上に上がらないということで、じゃあそれを水道管を大きく太いものにするということで工事をやったということです。そのときに、工事をやったときに、最初は10万円ぐらいだろうという予測であったけれども…。

（「予測の話は関係ないのでは」の声あり）

- 8番（伊藤栄悦） いやいや、それで、要するに今聞きたいことは、そういう管理とか他町の管理されているような状況が、それから補修もそうですが、あるいは情報の提供ですね、こういうのがやはり潟上市と違っているわけです。だから、だからですね私はこういう1億9,330万5,000円という、こういう収入があった場合は、やはり潟上市としてはやはり統一料金もやっているし、やはり水道事業ということでやっているから、これやはり潟上市の水道事業ということで、こっちの方にこういういわば収入を配分して、言ってみれば潟上市の井川町からの潟上市への水道事業の移管というか、そういうものをしていただければ、それこそ管理の面でも、あるいは補修の面でも、そういう意味で、あるいは情報の面からでも、これは市民も格差も感じないし、なるほどと、こうい

うふうになると思うので、そのこのところの話し合いは、こういうところでなかったかどうかということをお委員長に伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 潟上市水道事業会計補正予算案の中では、井川町の関係だとか、そういう管理については、お話ありませんでした。

以上でございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（小林 悟） 委員長、御苦労さまでした。

1点お聞きしたいですけれども、4ページの男鹿線の北野踏切で300mmの耐震水道本管ということが書いてありますけれども、これいわゆる、この後、こういう耐震の水道管というのはどうなっているのか、そういう質問とか、それからこの後、耐震性についての管を入れるのか、そういう話はありませんでしたか。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 今後のことについてはお話ありませんでしたけれども、これは踏切のところを歩いていくものなので、やはり耐震性とかが必要だということで、JRが設計して、それでJRがまず工事をやると、お金はこっちなんですけれども、そういうお話の内容でございました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。19番。

○19番（佐々木嘉一） 委員長にお尋ねします。

一番後段、最後の方にですね反対討論があったということで述べておりますが、この反対の理由は、関係する地域の下水道事業にも資本的収入の財源を充当すべきだということの反対討論だったようですが、もう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（千田正英） 14番産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤原典男） 具体的に言いますと、地域的に佐渡の地域ですね。それで、11軒ほどあるみたいなんですけれども、そのうち4件が合併浄化槽を使っているみたいですが、その討論の中では水道事業、向こうに行く際にあたって、ここら辺の下水道の整備もやってもらいたい。お金が秋田市から潟上市に来るものですから、そのお金を何とか利用してですね、下水道事業にも利用して、ここら辺の整備をやっていただきたい、そのような討論の内容でございました。

しかし、当局の回答では、水道事業に対してお金が来るものを、その下水道事業にそ

こから変えてやるということは、そこからいただくということではできないのでという回答はありましたけれども、議論の中で。会計が別ですから、それは秋田市から来るお金については、水道事業に入るの、そこから下水道工事のためにいただいて、その流用してそれを使うということではできないという当局の回答でございました。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

それでは、これより平成24年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第48号、平成24年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号、平成24年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第49号、平成24年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決

されました。

次に、議案第50号、平成24年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第50号、平成24年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成24年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第51号、平成24年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、平成24年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第52号、平成24年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、平成24年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について討論、採決を行います。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第53号、平成24年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第17、議会基本条例策定特別委員会の設置に関する決議】

○議長（千田正英） 日程第17、議会基本条例策定特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

本案については、お手元に配付のとおり、7人の委員で構成する議会基本条例策定特別委員会を設置して、議会運営の基本事項を定め、議会の果たすべき役割と責任のあり方などを明文化するため、先進地の事例などの調査・研究をしながら、平成25年3月定例会終了までに議会基本条例の策定を行うものであります。

議員各位の賛同を宜しくお願いします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（千田正英） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

お諮りします。本案については、7人の委員で構成する議会基本条例策定特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査としたいと思っております。ご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千田正英) 異議なしと認めます。したがって、本案については、7人の委員で構成する議会基本条例策定特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会基本条例策定特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千田正英) 異議なしと認めます。よって、議会基本条例策定特別委員会の委員は、中川光博議員、大谷貞廣議員、藤原幸作議員、小林 悟議員、岡田 曙議員、堀井克見議員、佐々木嘉一議員、オブザーバーとして議長、以上のおり指名します。

それでは、議会基本条例策定特別委員会の正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

.....
午前11時49分 再開

○議長(千田正英) 休憩以前に引き続き会議を再開します。

議会基本条例策定特別委員会の正副委員長が決まりましたので報告します。

委員長には、4番藤原幸作議員、副委員長には、17番堀井克見議員、以上のおり決定しました。

【日程第18、議員派遣の件について】

○議長(千田正英) 次に、日程第18、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(千田正英) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了しました。

なお、鈴木福祉保健部長から発言が求められておりますので、これを許します。鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） お疲れ様です。

去る6月14日開催の市議会一般質問において、岡田 曙議員の方から地下水を飲むと胃がんになる傾向があると保健師が話したとのことで、心配している方がいるとの発言がありました。岡田議員は、これは事実ではないと思いますが、説明された方と受け止める方との行き違いがあったのかとも述べております。このことについて市長より事実の確認の調査を命じられましたので、ここにご報告致します。

平成24年3月9日午後1時30分より開催された第3回健康生活部会において、市保健師ががん学習会の中で胃がんとピロリ菌の関係について講話を行っております。

その内容について申し上げますと、秋田県が胃がんの死亡率が高いのは以前より塩分の摂り過ぎが関係していると言われてきたこと。最近では塩分の過剰摂取に加えてピロリ菌への感染が関係していると言われてきているようになっていること。ピロリ菌感染者は特に50歳以上に多く、60～70%の人が感染していると言われていていること。50歳以上に感染者が多いことから、上下水道などが不十分で衛生環境が十分でなかった子供の頃に感染したのではないかと考えられていること。20歳代に感染者が極端に少ないのは、戦後、急速に進んだ生活環境の改善が背景にあること。ピロリ菌に感染しているだけでは胃がんにならないこと。たばこの吸い過ぎ、塩分の摂り過ぎ、糖分の摂り過ぎなど、生活習慣や食生活の乱れによって胃潰瘍や十二指腸潰瘍を引き起こし、胃がんを誘発すると言われていていること。このことから、日々の生活、食事に気をつけていく必要があることなどが学習会で話した内容であります。

学習会終了後、会場から感染経路について知りたいという質問がありました。感染経路は、現在のところ不明と言われております。ただし、50歳以上の方が多く感染しており、さらにピロリ菌は子供のときに感染しやすいことがわかっていることから、衛生環境が十分でなかったときに飲み水などから感染したと考えられてもいますが、感染経路は不明なのではつきりわかりません。現在では衛生状態が格段に向上していることから、飲み水からの感染はありませんと回答しております。

以上、調査の報告と致します。

○議長（千田正英） 以上で報告を終了します。

これをもちまして平成24年第2回潟上市議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。どうも御苦労さまです。

午前 11 時 54 分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 藤 原 幸 作

〃 署名議員 菅 原 理 恵 子